

令和 5 年

亀山市教育委員会 1 2 月定例会会議録

亀山市教育委員会 1 2 月定例会会議録

1. 日 時

令和5年12月22日（金）午後1時30分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 大会議室

3. 出席委員

教育長	中 原 博
1 番委員	若 林 喜美代
2 番委員	宮 西 寛
3 番委員	吉 岡 洋 子
4 番委員	宮 村 由 久

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	麻 生 俊 哉
学校教育課長（以下学校課長という。）	武 居 政 敏
生涯学習課長（以下生涯課長という。）	落 合 努
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	宮 本 亜吏沙
学校教育課主任主査兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	北 川 恵美子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	谷 京 子
生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	高 重 京 子
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶
教育総務課教育総務グループ主任主査	早 川 美 紀

6. 会議録署名者指名

1 番委員（ 若 林 喜美代 委員 ）

2 番委員（ 宮 西 寛 委員 ）

7. 会議録の承認

第 5 回臨時会、1 1 月定例会

8. 教育長報告

教育長 （令和 5 年 1 2 月定例会教育長報告に基づき報告）

教育部長 （1 2 月市議会内容説明）
（質問はなく、教育長報告を終わる。）

9. 報告事項

教育長 報告事項 1 「ほんくる。（相互貸借）について」説明を求める。
（学校課長詳細説明）

若林委員 1 点目、「ほんくる。」については「本が来る。」という理解
で「。」が付いているのか。

2 点目、1 1 月には全部で 5 冊の貸し出しがあったとあるが、
どのような本を子どもたちが求め、貸し出されたのか。

学校課長 1 点目、「本が来る。」という意味と、「本がくるくる回る。」
という様々な所を巡回するという意味も含めまして、「ほんくる。」
とさせていただきます。

教支 G L 2 点目、新調を希望する子が多く、ワンピースやシリーズ本等
が借りられていました。

宮村委員 関連して、この事業は面白い取組だと思うが、相互貸借の相互
とはどういう意味か。

2 点目、1 1 月の実態として 5 冊の本が借りられたということ
であるが、子供たち自らが、こういう本を借りたいという形にな
っていけば、結構なことだろうと考えるが、その中で、今後、学
校の図書館司書の役割も大きくなると思う。その役割というの
は、単に本の貸し借りの手続きだけではもったいないと感じる。

3 点目、本は 1 週間しか借りられないとあったが、それでいい

のか。通常、市立図書館では2週間の貸出期間が設けられているが、小中学生であれば1週間あれば十分1冊の本を読めるのか。

学校課長

1点目、この相互貸借は図書館と学校という意味ですが、相互貸借自体については学校間同士でも相互にやりとりができるという意味で、この言葉を使っています。

2点目、図書館司書の役割ですが、この「ほんくる。」事業がなかったとしても、授業や普段の休み時間に、児童生徒が「こんな本が読みたい」「こんな学習に使いたい」となった場合に、自校の図書室にある本を選定して子どもに紹介するといったことを現在も行っています。ただ、図書館と「ほんくる。」の相互貸出についてはその段階まで至っていませんので、あくまで子供たちが本を探す場合に、図書館システムを利用して検索をかけるという段階となっています。

3点目、現状、おおよその学校で学校図書館の貸出期間が1週間を想定しているため、それと同じ期間としています。

吉岡委員

学校で本を借りると返却するときも学校が基本だと思うが、例えば子どもが図書館の近くまで行った場合に、学校で借りた本を図書館で返却することもできるのか。

学校課長

システムとしては学校を通じて貸し出しを行うため、学校に履歴が残り、実際、図書館に返すことはありえないとは思いますが、もし返却してしまった場合も相互に手続きは可能ではないかと考えています。

教育長

本は学校名で借りることになるのか。

学校課長

学校名で借りて個人に貸し出すので、その本が返却されない限り学校図書館の本が借りれないという期間が生じることとなります。

教育長

図書館に勝手に返してしまうと、返したことが確認されるまでは、学校図書館でも本が借りられないということである。

この事業も始まったばかりである。学校でもたくさんの本があるので、まずは学校図書館の本を、新刊も毎年多数揃えているので、そこで十分な読書量を確保していただくのが大事である。また、この事業は子供たちの読書環境を豊かにしていく取組であり、見守っていきたいと考えている。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「社会科副読本「わたしたちの亀山市」について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

宮西委員 副読本がこのような形で使われており、いいことである。昭和49年に作成されており、令和6年に改定されるということであるが、過去何年前に直近では改定されたのか。また、何年程度で改訂を行っているのか。

学校課長 直近では令和元年に改定し、令和2年から使用しているものを現在も使っています。今回の改定が第13版となり、基本的には4年に1度をベースに改定しています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「生徒指導について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

教育長 昨年に比べて、累計で小学校が27から61と、かなり増えている。中学校においても72から80と、この11月末時点で同様に増えている。小中学校とも令和5年度の最終集計は非常に多くなることが想定される。今朝もNHKで流れていたが、不登校児童生徒はどこでも全国的に増えているということで、香川県だったと記憶しているが、夜間中学校が、多様な学びの事業として文科省の指定を受け、不登校の子を受け入れていた。本市でもふれあい教室や教育支援センター、サークルルームの活用を通して、不登校児童生徒の数だけに注目するのではなく、学校で学べない子どもたちをどのようにフォローしていくかという部分が、非常に大事になってくると考えている。

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「図書館の利用状況について」説明を求める。

(教育部長詳細説明)

宮西委員 先ほどの説明の中で、電子図書の利用が伸び悩んでいるとのことであったが、例えば亀山市や図書館のホームページ等で電子図書も借りられる旨のPRをしたら如何か。

教育部長 周知については、様々な形で電子図書を利用できる旨、繰り返

し館内掲示や広報などにも掲載させていただいています。ただ、どのように使用したらいいのか分からないという方がいるのも事実です。よって、先ほど申しあげました公民館出前講座のような機会なども含めて、積極的に周知を行っていきたいと考えています。使い方さえ覚えていただくと、利用へ繋がっていく部分もあるかと思えます。また、子どもたちに対しても、特に学校単位で来館した時にはこの話をさせていただいていますので、このような動きを繰り返すことによって、もう少し利用実績を伸ばしていければいいのではないかと考えています。加えて、若干低調気味になっていますのは、コンテンツ数が限られており、おおよそ一通り使われた方が、ある程度自分が見たいものを絞り込んでくるという部分もあります。特に、雑誌は、号が変われば、比較的継続的に見ていると思いますが、最初は物珍しさみたいどころがあったのが、大体落ち着きが入ってきているというふうに見られます。今は、利用促進に向けて、特に雑誌は、コンテンツ数もどんどん増やしているので、このようなコンテンツも今は見れるようになりましたというような周知も含めて調整させていただいています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5「教育委員会行事及び予定について」説明を求める。
(総務課長、学校課長、生涯課長、教育部長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

報告事項6「後援事業について」資料確認

1 1. その他

- ・全国体力調査について (教育長、学校課長)
- ・子ども議会について (学校課長)

1 2. 閉会

午後2時20分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

1 番委員

2 番委員